

山本大臣閣議後会見

平成26年2月25日

職務発明制度の見直し

昨年10月25日、「イノベーション推進のための知財政策に関する検討ワーキンググループ」の議論を踏まえ見直しの3つのポイントを提示



職務発明制度見直しの3つのポイント

客観的なデータ収集とこれに基づく検討が必要

産業界が発明者のインセンティブ向上のための対策を講じることが必要

企業・大学の研究者の立場の違いに配慮した柔軟な制度設計が必要

特許庁によるアンケート調査

- ・ 特許庁に対し、偏りのない方法で大規模なアンケート調査を実施するよう指示

研究者	何がインセンティブか
企業	職務発明制度の運用実態はどうか



客観的なデータを収集

研究者	：約 1 5 0 0 0 人
	回答率 2 3 % (約 3 6 0 0 人)
企業	：約 2 5 0 0 社
	回答率 4 4 % (約 1 1 0 0 社)

本日はご紹介する4つのポイント

研究者向けアンケート

組織が優れた発明を生み出すために重要と思うことは何か？

法人帰属とすることと、発明報奨の在り方についてどう思うか？

企業向けアンケート

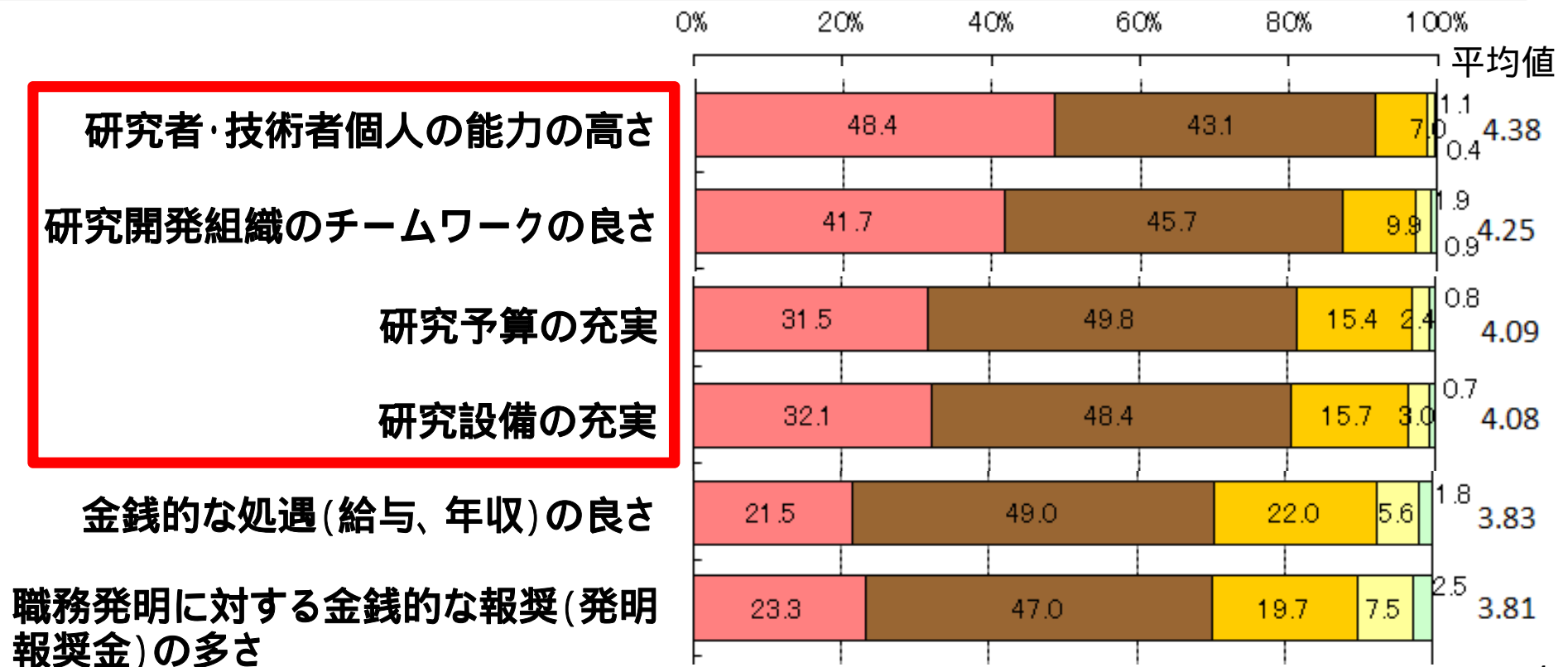
職務発明に関する取決めはあるか？

職務発明に関する運用上の問題はあるか？

研究者向けアンケート概要

Q. 組織が優れた発明を生み出すために重要と思うことは何ですか？

重要である
 どちらかという重要である
 どちらともいえない
 どちらかという重要でない
 重要でない



研究者向けアンケート概要

Q. 研究者として、研究開発を行う上で重要と思うことは何か？

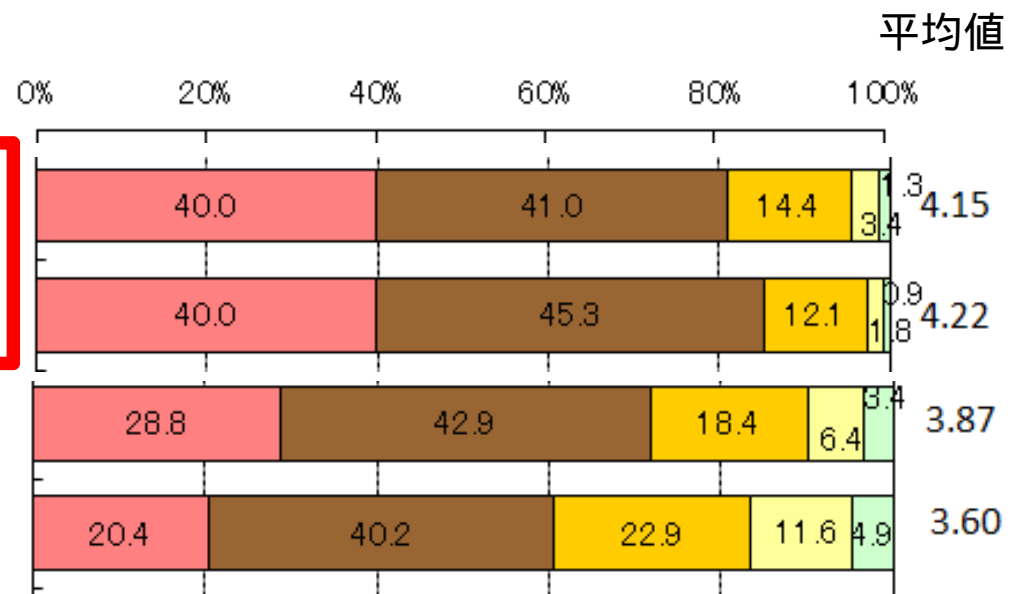
■重要である ■どちらかというと重要である ■どちらともいえない ■どちらかというと重要でない □重要でない

知的な好奇心を満たす仕事に従事することによる満足感

現実的な問題を解決したいと思う願望

金銭的な処遇(給与、年収)

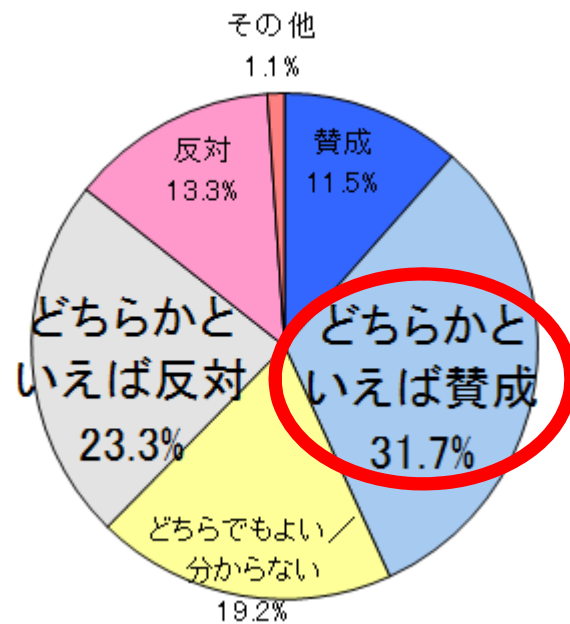
職務発明に対する金銭的な報奨(発明報奨金)



研究者向けアンケート概要

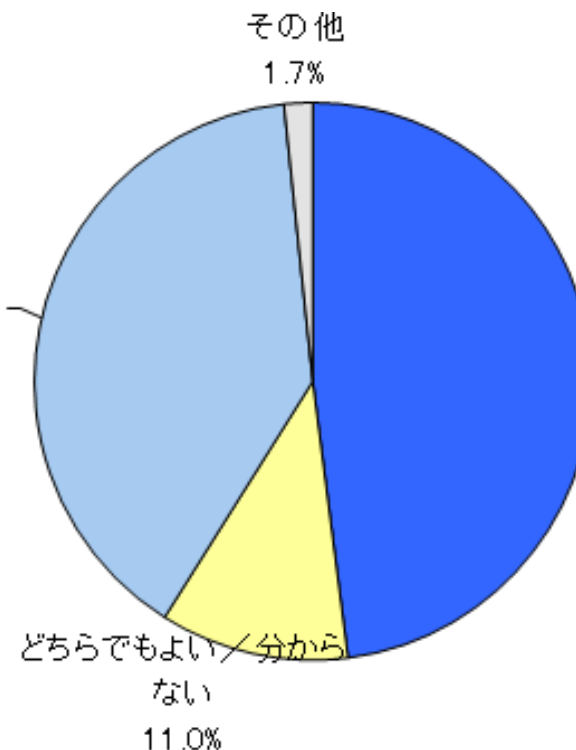
Q. あなたは、法人帰属とすることと、発明報奨の在り方についてどう思いますか？

法人帰属



発明報奨の在り方

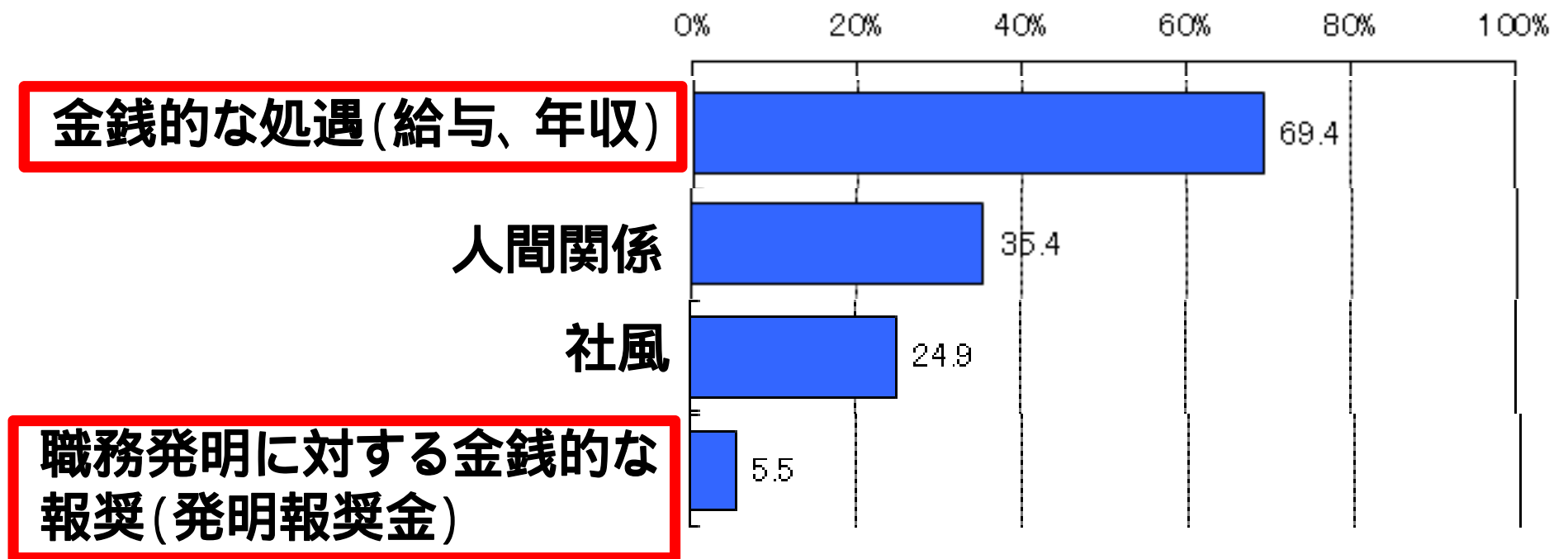
職務発明についての金銭的な報奨を法的に義務付けるべき
39.4%



職務発明についての報奨は、各企業等の自由に委ねるべきであり、金銭的な報奨を法的に強制する必要はない
48.0%

研究者向けアンケート概要

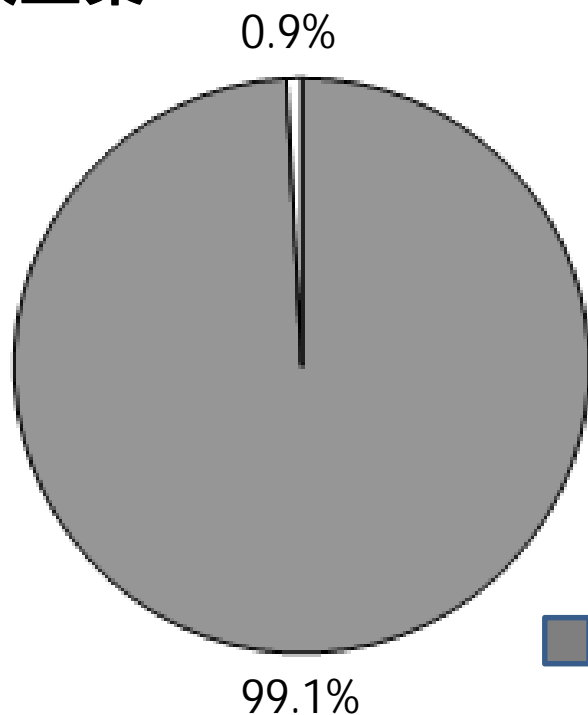
Q. 所属機関を移るかどうかを検討する際に重視することは何か？



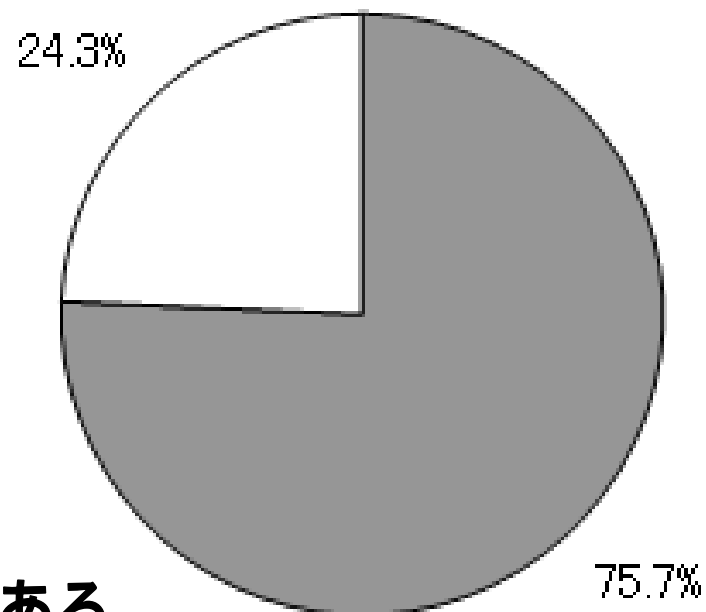
企業向けアンケート概要

Q. 貴社には、職務発明に関する取決めがありますか？

大企業



中小企業

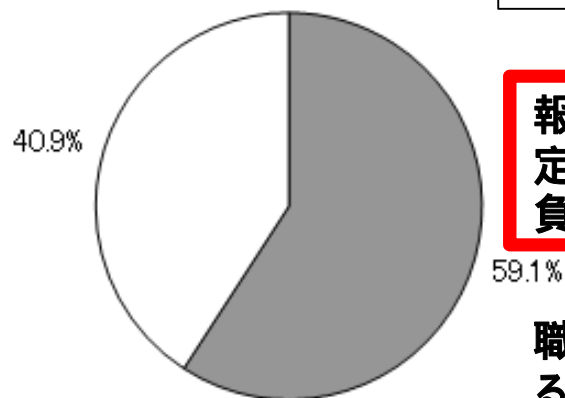


■ 取決めがある
■ 取決めがない

企業向けアンケート概要

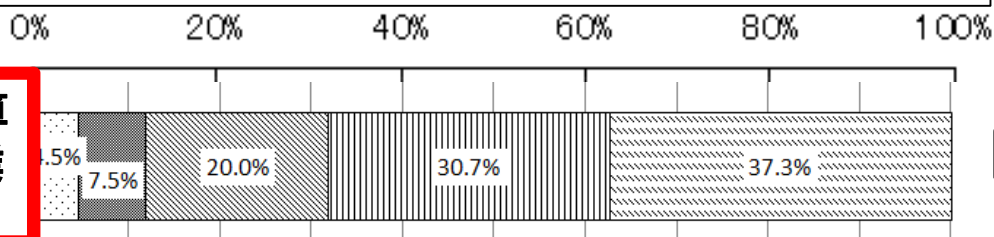
Q. 貴社において、職務発明に関する運用上の問題はありますか？

Q. 運用上の問題はどこにありますか？



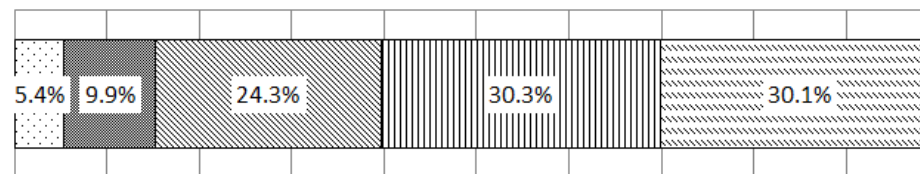
■ 問題がある
特段の問題はなし

報奨金の額の算定のための作業負担が過大



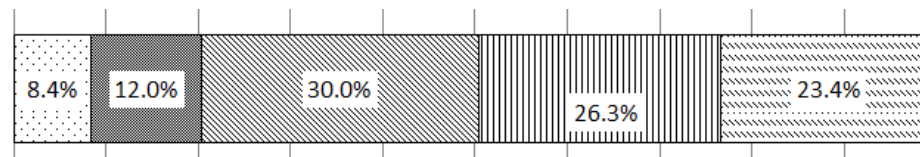
3.89

職務発明に関する取決めの策定・改訂における協議の担当者の作業負担が過大



3.70

発明者と発明者以外の者との不公平感



3.44

□ 1 ■ 2 ▨ 3 ▩ 4 ▩ 5 (重要)

今回のアンケートで明らかとなったこと

組織が優れた発明を生み出すため、報奨金よりも属人的能力、チームワーク、研究環境が重要と研究者は考えている。

権利の帰属については、実態上は、法人帰属となっている。

6割の企業が過大な作業負担等を理由に制度見直しが必要と感じている。



アンケート結果を踏まえた議論が必要

インセンティブの確保と柔軟な制度設計については？

インセンティブ確保

- ・ 2月18日付で、**経団連が声明**



産業界として、発明者の貢献に対する評価と処遇を適切に講じる旨明言

柔軟な制度設計

- ・ **特許庁検討会**で、大臣WGの議論のポイントを発表



スーパー研究者への配慮等が重要な視点として認識され、議論が深化（引き続き行われる審議会の検討にも反映）